【財団ＨＰ掲載】

●助成対象活動

　※A・Bとも、岡山県内の活動でおおむね1年程度の実績を有するものに限る。

A.スポーツ活動

1)県民の健康増進を目的としており、営利を目的としないもの

2)競技力の向上を目的としており、営利を目的としないもの

3)その他財団が必要と認めるもの

B.文化活動

1)県民の豊かな心の形成を目的としており営利を目的としないもの

2)その他財団が必要と認めるもの

C文化財の補修に係るもの

1)県市町村指定文化財に限る

●助成条件

助成金の使途に特別な制限はありませんが、活動のために必要な消耗品費、会場費、備品費などであり飲食費、交際費等には使用できません。

●助成金額

原則として、1活動につき10万円以内とする。（スポーツ・文化活動に限る。）

●助成決定後の義務

①活動にあたって、「公益財団法人マルセンスポーツ・文化振興財団活動助成事業」に採用された旨の公表をお願いします。

②活動終了後30日以内に、財団へ活動報告をしていただきます。

③助成決定後に活動内容の大幅な変更または中止する場合には、ただちに財団に報告し手続きを行ってください。

④①〜③を遵守いただけない場合、交付決定の取り消しや助成金の返還を求めることがあります。

●活動期間

令和6年4月1日から令和7年3月31日までに終了する活動であること。  
活動の性格上、1年を超える期間を要するものについてはご相談ください。

●選考方法及び結果通知

申請及び添付書類の内容を選考委員会において審査し、理事会の議決をもって3月下旬に決定します。  
　採否につきましては、応募者に対し書面にて通知致します。理由の問い合わせにはお答えできませんのでご了承下さい。

●応募資格  
1)岡山県内において、スポーツ・文化活動を行う団体又は個人  
2)活動実績が1年以上有すること。  
3)原則として、連続しての助成は行わない。  
4)活動への参加に制限がなく、誰でも参加できるものであること。  
5)その他財団行事に対し、活動に支障のない範囲内で協力すること。

●応募期間

　令和5年11月15日(水)から令和6年1月22日(月)　必着

●応募方法

助成事業申請書(様式1号)、助成申請前確認シート(様式２号)及び活動実績報告書（任意の書式）を書面により提出してください。  
　ご記入にあたっては、記載例を参照の上パソコン（ワープロ）で作成してください。手書きにより作成する場合は、黒ボールペンを使用し、楷書で明瞭に記入して下さい。  
　なお、申請書等はご返却いたしかねますので、予めご承知願います（審査の目的以外の使用は致しません）。

※申請用紙は下記よりダウンロード頂けます。

「活動実績報告書」とは  
活動助成申請には１年以上の実績が必要と定められております。会則、会員名簿（個人の場合は除く）、昨年度実施したチラシ・収支決算書等を総称しております。なお、会則は活動の状況が把握できる条項のみで構いません。

「助成を受けての事業計画(600字以内)」記載に当たっての留意点

どのような活動を実施するのかを600字以内にまとめて、会の設立目的、苦慮している点、達成目標等を記載してください。大会実施当日のプログラム等は抜粋可(内容は簡潔に)  
　過去に助成を受けた団体等は、助成を受けた年度、新たに工夫した点等を記載し、「別添資料参照」は受け付けない。(簡潔に記載してください。)